

令和2年7月13日 開会

令和2年7月13日 閉会

(臨時第3回)

日吉津村議会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第 47 号

令和 2 年第 3 回日吉津村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 2 年 6 月 29 日

日吉津村長 中 田 達 彦

1. 日 時 令和 2 年 7 月 13 日 午前 10 時 00 分
 2. 場 所 日吉津村議会議場
-

○開会日に応招した議員

長谷川 康 弘	山 路 有
橋 井 満 義	三 島 尋 子
松 本 二三子	河 中 博 子
前 田 昇	松 田 悦 郎
加 藤 修	井 藤 稔

○応招しなかった議員

(な し)

第3回 日吉津村議会臨時会会議録（第1日）

令和2年7月13日(月曜日)

議事日程（第1号）

令和2年7月13日 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 報告第 8号 長期継続契約について
日程第 4 議案第 46号 日吉津村公共下水道使用料の特例に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5 議案第 47号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第4回）について
日程第 6 議案第 48号 令和2年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第2回）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 報告第 8号 長期継続契約について
日程第 4 議案第 46号 日吉津村公共下水道使用料の特例に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5 議案第 47号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第4回）について
日程第 6 議案第 48号 令和2年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第2回）について
-

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 山 路 有
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 井 藤 稔

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 高森 彰 書記 森下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長	中田 達彦	総務課長	高田 直人
総合政策課長	福井 真一	住民課長	矢野 孝志
福祉保健課長	小原 義人	建設産業課長	益田 英則
教育長	井田 博之	教育課長	横田 威開
会計管理者	西 珠生		

午前 10時00分 開会

○議長（井藤 稔君） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第3回日吉津村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（井藤 稔君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、河中博子議員、7番、前田昇議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（井藤 稔君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長より答申のあったとおり本日一日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日一日限りと決定いたしました。

日程第3 報告第8号

○議長（井藤 稔君） 日程第3、報告第8号長期継続契約についてを議題としたいと思います。

村長から報告を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） 報告第8号長期継続契約について別紙報告書を付しまして報告させていただきます。

日吉津村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第4条の規定に基づき、新たに長期継続契約を締結した案件を、この度の議会に報告するものです。

報告する案件は1件です。教育委員会の小学校給食室で使用するスチームコンベクションオープン及び冷凍冷蔵庫のリース契約であります。有限会社エフエスエーシステムズ、契約金額は月額92,136円、契約期間は5年間でございます。

詳細については添付しております一覧表をご覧くださいまして、長期継続契約の報告とさせていただきます。

○議長（井藤 稔君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。一点ほど確認をしたいんですが、このあの小学校給食室の二つの機器については、これはあの機器そのものは継続で使うものなんですか、あるいは更新のものか、その辺をご説明いただけたらと思います。

○議長（井藤 稔君） 横田教育課長。

○教育課長（横田 威開君） 前田議員のご質問にお答えします。この今回購入する機械でございますが、故障のために非常に急ぐものでございます。この8月末まで工事を行って、9月からというふうなことで、急いで給食を作るために必要なものとなっております。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） ほかにないようですから、質疑を終わります。

日程第4 議案第46号

○議長（井藤 稔君） 日程第4、議案第46号日吉津村公共下水道使用料の特例に関する条例の一

部を改正する条例についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第 46 号日吉津村公共下水道使用料の特例に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

公共下水道使用料につきましては、平成 21 年度以降、基本料金から 10 パーセント減額する措置を行ってまいりましたが、令和 2 年度からの公営企業会計への移行に伴い、下水道事業の独立採算制を確保する観点から、平成 30 年度以降、減額措置を段階的に廃止することとしたところでございます。

令和 2 年度においては、5 月使用分以降、減額率を 6 パーセントから 2 パーセントに引き下げる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済状況の悪化を踏まえ、一般家庭及び村内事業所の負担軽減を図るため、2 パーセントへの引き下げ時期を 1 年間先送りすることに伴う、所要の改正を行うものでございます。

以上、議案第 46 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 提案説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

三島議員。

○議員（4 番 三島 尋子君） 4 番、三島です。今年度の 5 月、6 月分の請求については 7 月に支払いになると思うんですけども、今月支払い分からこの率はちゃんと訂正されて、請求がされるんでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 三島議員のご質問にお答えします。おっしゃるとおり、5 月、6 月分の使用料 7 月請求から対応をとらしていただくということでございます。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

前田議員。

○議員（7 番 前田 昇君） 7 番、前田です。先ほどにも関連するんですが、気になるのはですね、この 7 月調定分ということなんですが、施行期日が交付の日から施行ということなんで、調停日がこれからだからこれでいいのかなと思うし、さかのぼって適用するような条例にならなくてもいいのかなと、ちょっとそこが気になる点が一点です。

それとまあ、確認ですがこの後の議案に、補正予算の関係で下水道会計への繰り出し金が 241 万円ありますので、結局この 6 パーセント減額を 1 年間延長する金額が丁度これに相当するというので、

理解したらいいんでしょうか。以上です。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 前田議員のご質問にお答えします。施行の関係につきましては、7月の調定ということで、7月の末に使用料の方をお支払いをお願いするという形になるかと思いますので、それまでには施行ということを実施をする予定にしております。

それともう一点、この後出ます補正の繰り出し金につきましてですが、こちらの方の減額率の変更に係る部分ということでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。質疑がないようですので質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶものあり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第47号

○議長（井藤 稔君） 日程第5、議案第47号令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第4回）についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第47号令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第4回）でございますけれども、歳入歳出それぞれ5,728万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億3,086万5,000円とするものであり、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策にかかる国の第2次補正予算に伴う補正が主なものでございます。

歳出の主なものから説明申し上げます。はじめに6ページをご覧ください。第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費に1,947万2,000円を計上しておりますが、これはマスク購入補助クーポン券355万円や、村内飲食店を応援するために発行する券1,500万円に掛かる負担金が主なものでございます。

同款、第2項徴税费、第2目賦課徴収費に378万4,000円を計上しておりますが、これは村税などのコンビニ収納システム導入にかかる電算処理業務委託料が主なものでございます。

次に、7 ページをご覧ください。第 3 款民生費、第 2 項児童福祉費、第 1 目児童福祉総務費に 400 万 5,000 円を計上しておりますが、これは国の特別定額給付金の基準日より後に生まれた赤ちゃんに対し、村独自に支給する特別定額給付金が主なものであります。

同款、同項、第 3 目母子父子福祉費に 751 万 1,000 円を計上しておりますが、これは子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯を支援するため、国の臨時特別給付金 530 万円を支給するものです。併せて、村独自で上乘せし、ひとり親家庭応援給付金 162 万円を支給するものであります。

次に 8 ページをご覧ください。第 6 款商工費、第 1 項商工費、第 1 目商工振興費に 1,067 万 8,000 円を計上しておりますが、これは 5 月臨時議会で議決いただいた、村内における消費喚起を図るための経済対策商品券の増額が主なものであります。第 7 款土木費、第 3 項都市計画費、第 3 目公共下水道費に 241 万円を計上しておりますが、これはこのたびの公共下水道使用料特例条例の改正による、減額率 6 パーセントの据置分に伴う使用料収入の減額に対する補填にかかる繰出金が主なものであります。

その他、6 月補正の GIGA スクール構想にかかる備品購入等の経費に財源を充当しております。

つづいて、歳入について申し上げます。5 ページをご覧ください。第 14 款国庫支出金、第 2 項国庫補助金、第 1 目総務費国庫補助金では 6,505 万 6,000 円を計上しておりますが、これは歳出で申しあげました新型コロナウイルス感染症へ対応するための経済対策における地方創生臨時交付金でございます。

同款、同項、第 2 目民生費国庫補助金では 588 万 7,000 円を計上しておりますが、これは歳出で申しあげましたひとり親世帯にかかる臨時特別給付金給付事業費及び事務費補助金であります。

なお、第 18 款繰入金、第 1 項基金繰入金、第 1 目財政調整基金繰入金 1,561 万 4,000 円を減額し、調整しております。

以上、議案第 47 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(井藤 稔君) 提案説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はありますか。加藤議員。

○議員(9 番 加藤 修君) 9 番、加藤です。7 ページ、説明資料の 12 ページ、日吉津版赤ちゃん特別定額給付金についてももう少し、詳しく説明をお願いします。

○議長(井藤 稔君) 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長(小原 義人君) 加藤議員のご質問にお答えいたします。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症が、生活へもたらす影響の長期化が見込まれるため、子育て世代に対して育児

に要する費用を支援することで、経済的な負担の軽減につなげていただきたいということで、国の特別給付金の支給対象とならなかった令和2年4月28日以降に生まれた子供さんを対象に、日吉津版の独自の特別給付金、一人当たり10万円を支給するというものでございまして、一応見込みとしては40人を見込んでいるところです。以上です。

○議長（井藤 稔君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 新型コロナウイルス系の対象事業はたくさん出ておりますが、この日吉津版ネウボラにかけての日吉津版赤ちゃん特別支援給付事業であります。非常にありがたいことだなあと思っております。それにちょっと絡みますけれども、きのうの新聞の中にコロナ予防と保育をどう両立させるのかという新聞報道がありましたし、文京区で保育園のクラスターによる22名の陽性患者がでたというところも踏まえて、新型コロナウイルス感染症対称対応従事者慰労金の交付事業というのが新しく新設されます。厚労省ですね。

当初は保育士さんを対称にするという話があったんですけども、国の方針により対象外となりました。その時の現場の声というのが、保育士というのは身分かそんなに低いのかという声が上がっておりました。日吉津村独自の対応というのが今回もたくさん出ていますけれども、これに絡めてこの保育士さんに対する慰労金の交付というのを、日吉津村独自で対応するということは考えておられますか。村長よろしくをお願いします。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。今、加藤議員がおっしゃいましたのは、国の2次補正予算で上げられた感染症対応従事者慰労金交付事業のことであると思えます。そちらに関しては、医療従事者、それから介護福祉サービスの事業に関わる職員というような方が対象になっておまして、上限が20万から5万までということでございます。言われるように保育士さんは対象外というふうになっております。その辺のちょっと経過はわかりませんが、この理由がですね、コロナウイルスの感染症の拡大防止終息に向けて、ウイルスに立ち向かい重症化するリスクの高い患者との接触をとまったり、それから継続して提供することが必要な業務であるということから、相当程度心身に負担がかかる強い使命感を持って、業務に従事しておられることに対して慰労金を給付ということになっております。

そう考えますと、この保育士さん、放課後児童クラブといった職員さんもあけることが要求されている中で、やはり同じように強い使命感を持って働いておられるんじゃないかということで、議員のおっしゃるような声があがっていることも事実でございます。村独自というのは今のところは考えてはおりませんが、これからその辺を調査して検討したいというふうに思っております。以上で

す。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 8番、松田です。先ほども出ましたが、今回24事業がコロナの関係で出ていまして、これに対する予算、国からの補助金がこの資料を見ますと5億6,000万近く、県から6,000万強かな、こういうふうに出ていますが、これはコロナの関係の予算で間違いないのかなのかどうなのかちょっとお聞きをいたします。

次に、先ほど全協や議運で出ていましたが今回いろいろな事業の中で、未定というのが三つありますね。マスクとコロナの対称商品券の関係、それからもう一つは飲食店の関係、これがありますが、これは今回これで予算が通ったとしてですね、これはいつ頃未定というのは解けるのかなか、ちょっとその目安をお聞きしたいなと思います。

それからですね、昨日もコロナの関係が出ましたが、この説明資料の中で西部圏域が出たらどうのこうのというのがひとつあったんですが、食品等の販売ですな。これ今回は対象になるのかな、ちょっとその辺を教えてくださいなと思います。西部圏域でコロナ感染者が確認された場合と頭に書いてありますが、これに当てはまるのかなと思います。

それからですね、福祉課長にちょっと質問したいんですが、11ページ、外出自粛対応フレイル予防事業ということでいろいろ書いて説明がありますが、これいま具体的に一つ分からないところがあるんで、そこちょっとわかるように説明をお願いしたいということと、最後にですね、最期のページ25ページですけれども、このウォーキングマップというのは、31万1,000円計上してありますが、このウォーキングマップというのはどういうものなのかちょっと教えて下さい。以上です。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 松田議員のご質問にお答えします。最初のコロナの関係の予算ということですけども、この補助金の方で6,505万6,000円という具合に計上しております。2次補正予算でコロナの関係での臨時交付金については、総額が一応7,866万3,000円が内示ということなんですけれども、実際今回この6,500万ほどを申請をさしていただいて、また、その都度必要なものが出てきた時に、たとえば9月議会ととか、残りについても事業としてどういうものが使えるかということを検討するというようにしてございまして、今回の臨時議会では6,505万6,000円の計上をさせていただいております。

それから未定部分ですけども、現在この予算が通りましたら、村内店舗であったり、住基の世帯の基準日であったり、その辺を確定をさせまして、また要項が必要な部分については要項を作成して

早急に対応していきたいという具合に思っております。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 松田議員のご質問にお答えします。西部圏域で発生した場合といたしますのは、食品等配達サービス手数料支援事業という事業でございます。これに関しましてご指摘のとおり昨晚、西部圏域で発生ということがございました。

それでこれまで想定しておりましたのは、西部圏域で発生しますと県なりがこの地域は注意報がでたりとか、警報を出したりとかします。そういったものが発令された場合に、言ってみればその期間というのが2週間になると思いますが、その発令期間中にこういった配達してもらった場合を対象にしようというふうに考えておりました。正直なところまだ実際要項をきちっと固めておりませんで、いつから施行というところを定めておりませんでした。

ですので、これが即対象と、今のが即対象ということになるかどうかというのは、もうちょっと詰めないと言えないところがございますので、なるべく早めに補正予算が通りましたら、制度を固めていきたいなというふうに考えております。

それから外出の自粛対応型フレイル予防事業でございますけれども、これは説明資料の11ページになります。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言及びその後の前後の外出活動自粛により、高齢者のフレイルの進行が懸念されております。そこで、外に持ち運びできるフレイル評価システムの導入を行うことで、地域における新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じた高齢者の機能評価の早期発見、早期対応を行うということで、まあフレイルといいますのが、生活する上で大きな不自由はないんですけれども、心身が弱っていった介護が必要になる危険性が高い状態、そういった方を早期に発見しての早期の対応を行うということで、具体的に言いますとフレイルの評価システムというシステムのはいったタブレットを2台購入しまして、それをたとえば自治会で皆さんが集まっておられるような七福会の場合ですとか、そういった場に保健師なり管理栄養士などが持って行って、実際その場でこうポンポンとこうタブレットをタッチしてもらうことによって、フレイルチェックというのがその場でできるようなシステムでございます。そういうものをしていただいて、ああこの方ちょっとこの辺が弱っているとかそういうことがわかりますので、その人に合ったような対応を保健師がアドバイスしたり、管理栄養士がアドバイスしたりということをこれからやって行こうということとでこの事業を組ませていただいたということでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 横田教育課長。

○教育課長（横田 威開君） 松田議員のご質問にお答えします。ウォーキングマップについてご質問がありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために人との接触をできるだけ減らそうと

ということで、スポーツなどの活動を控える方が非常に増えておりました。この日吉津村のウォーキングマップ、村のコースを設定することによってですね、新型コロナウイルスの感染症に負けない村民の豊かで健康的な生活の維持につながるものとして策定を考えております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 今のことからちょっと先にいきますが、ウォーキングマップは課長も知っておられるかわからないですけども、以前下口のある方が作って各公民館に貼られておられました。そしてウォーキングは朝歩かれるかどうかかわらんですけども、いろんなところ各自の好きなところを歩いております。それをマップを作って、これに村民の方従って歩いて下さいというマップなんですか。

それではちょっとね、まあ見てもらえばわかりますが、朝は本当に自分の好きな道を自分のペースで違うところを歩かれておりますから、今のコロナの関係で接触しなくてもいいというような感じでわれわれは歩いてるんですけども、その辺のこともわきまえながらこのマップは31万1,000円もかけてやるんですか。というのが、わたしはこれだったら今さっき同僚議員が言った、もうちょっと違うところにも同じ予算の中で、国から来るんだったらもうちょっと違う所に予算をつけるべきではないかなと思っておりますので、ちょっとその辺をもう一遍答えをお願いします。

それからこれは福祉保健課長かな、5ページの地域政策事業の中で公民館に備品や消耗品って書いてありますが、この備品とはどういうもんが当たるのかちょっとお願いします。

○議長（井藤 稔君） 横田教育課長。

○教育課長（横田 威開君） 松田議員のご質問にお答えします。先ほどおっしゃったとおり、これまで福祉保健課の健康づくりを中心として、ウォーキングのコースを自治会ごとに設定をしておりました。それらは公民館にも掲示されてご活用いただいております。それらを踏まえながらですね、このコロナウイルス感染症の対策のためにできるだけ密にならない。そして安全なコースを村で考えて、おっしゃったような自治会事のコースも踏まえながら、皆さんにご紹介しようというふうに考えて今回提案したものでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。このウォーキングマップの作成をしたいというふうに提案を申し上げているんですけども、これあの3月からずっと介護事業、予防事業等も中止をさせていただいたりということで非常に健康に不安が出てきたり、ちょっと弱ったりというような方いらっしゃるのではないかとこのふうにお聞きをしているところでございます。

そういった中で、このウォーキングに関しまして言えば、少し距離を離れて歩いていただいたりと

いうことをする、まあ気軽に体を動かしていただける運動なんだろうなというふうに認識をしています。その中で議員おっしゃいました、その各自治会ごとのコースができているということも認識をしております、これをですね、皆様方の方に改めてご覧をいただくということも併せて考えているところでございます。

改めてその自治会ごとのコースも見ていただき、そして村全体のコースもちょっと考えながら、ウォーキングしていらっしゃる方について、必ずしもそのコースを通して下さいというわけではなくて、できれば今あまり運動をされていないような方であっても、それを一つのきっかけに、天気の良い日に外を歩いていただけるような健康づくりができないかということで、提案をさせていただいておるものでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 松田議員のご質問にお答えいたします。先ほど自治会への補助金ということに対しまして、これは各自治会においてですね、自治会の皆さまがたとえば公民館に集まる時にですね、コロナウイルス対策の関係での備品ということで、具体的な内容については現在想定しておりますのが、非接触型の体温計とか消毒液の自動で出てくるような機械とか空気清浄機、または大型の扇風機、換気の促進とかのためにそういった備品であるとか、自治会のニーズに応じてなんですけれども、マスクであったりそういった類のもの、それぞれ自治会で必要となるものを考えていただいて、それに対して補助をするという趣旨でございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。4点ほどお願いします。概要説明の4ページ、少し議会運営委員会でもちょっとお話しをさせていただきましたけれども、これの予算を組んでいた、事業たくさん組んでいただきまして、大変皆さんが検討された結果で、たくさんの事業が組まれたなということは思っておりますけれども、その事業を組んでいただいたものを、住民がこれは本当はいい対応をしていただくなということ、使っていただくとということでないといけないなあと感じてます。

ここに総務課長からは答弁はいただきましたけれども、この4ページの黒い星印があるところ、家族5人で5,000円の食事をして2万円までは使いきれないと見込んでおるので、6割の予算を計上したということが書かれております。これまあ説明なのでということでしたけれども、満額を計上しても多分使われない方もあるだろうということから、こういうふうな予算になったと思うんですけれども、これ正式にもう文章で表すということは、やはりあの、住民の気持ちを考えて下さっていない

んじゃないかというふうにとれると思うんですよね。わたしはここにすごくひっかかりました。これをするのになぜ1回で2万円かということ、5,000円を4枚出して2万円にしてそれを4回使ってもいいじゃないかとか、高齢者の世帯二人の方がするのに、こんなたくさんのは使えないなということも思っています。いろいろ検討していただいた結果でこういうふうな形状になったと思いますけれども、もう少し優しく考えていただきたいというのがありまして、金額はこれでいいかも知れませんが、合計を変えるということは難しいかも知れません。今のところまた、増えてくれば増やされると思うんですけれども、2万円を1回で出すということではなくて、5,000円を4回に使えるとか、そういう考え方にはならないものではないでしょうか。その点をお伺いいたします。

それと8ページですが、システム改善で委託料が入ってます。これはシステム改善していかないといけないので、委託料を計上するというのはわかりますけれども、今年度はこの委託料だけです。システム改善だけの委託料だと思いますが、今後についてどれくらい費用が掛かってくるかということはお伺いできますでしょうか。その点をお聞きいたします。

それと10ページですけれども、エアコンの助成を組んでいただいて良かったなと思っておりますが、これはまた30軒ということが出ています。これを見ますと、計画のところに4点ほど上がっております。これに該当する方というのがありますが、市町村民税の非課税世帯ということになっておまして、これを調査をされておおむね30戸ということを出されたのかどうなのかということですね。これは購入だけですけれども、購入しなくても洗浄すればもっと使えるという方もありますので、洗浄ということは入らないのかなということをお伺いします。

それと17ページです。これは以前の議会で一人2,000円ということが、今回3,000円増額されて5,000円に上がったわけですが、わたくし他町、他町と言うということがあるかも知れませんが、見てみますといろいろなことに使えるという券も出されておまして、食事券が先ほどの2万円の費用で組まれたんなら、どちらかをいろいろな、村内で買い物をした場合ですけれども、1,000円単位の商品券にして、いろんなものに使っていけるという対応の仕方ということをできないものかなと思っております。これはどういうふうな単位の券で、出していく計画なのかということをお聞きいたします。以上、よろしく申し上げます。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。4ページですけれども、まずあの星印はちょっと詳しい説明があった方がいいじゃないかということで、ちょっとこちらが載せたもので、本来だとかいう書き方で載せることはありませんけれども、皆さんにまあこの6割というのをこういう形で出したんだよということを知っていただくために、ちょっと詳しく書いたものなのです。

で、変なふうにとられたならお詫びしないといけませんけれども、一応予算的には全体として一応6割を見込みますけれども、使っていただいて補正が必要になればそういうところは補正をしていきたいという具合に思っております。それから一応今は半額補助券ということで金額を載せていない、上限が2万円という半額補助券を想定はしておるんですけども、先ほど5,000円のを4回とかそういうご意見もいただきましたので、それを踏まえてまた検討もさせていただきたいという具合に思います。

それから17ページですけども、5,000円券にするんですけども先ほど言われましたように、1,000円のを5枚とか、その辺も皆さんに使っていただきやすいような形を検討させていただくということをお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。エアコンの購入費の助成の件でございます。この30軒というまあ見込みにつきましては、一応村民税非課税世帯の数も勘案しておりますし、毎年やっております熱中症予防訪問事業、こちらで聞き取りしておりますのでそこで受けた感触等から推計した数字でございます。それと洗浄をとということでございましたが、購入等、それから使用不可になったエアコンの買い替えというのを一応対象にしております、洗浄というのは今のところ該当にしております。以上でございます。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 三島議員のご質問にお答えいたします。説明資料8ページのコンビニ納付のシステムの件でございます。ランニングコストとしては事業所より年間230万掛かるということで聞いております。これは単町では当たり前、単独で当たり前にした場合のケースで、参加される自治体が増えるほど安くなるということは確認しておりますので、マックスでそれくらい掛かるという提示を受けているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。先ほど住民課の方のちょっと補足ですけども、その230万というのはすべてこの4税のほかにも、たとえば後期高齢だとか下水道使用料とか保育料とか、すべて納付した場合のマックスが230万ということで、たとえばスタートとして導入はしますけれども、スタートをずらしてたとえば4税をまずスタートするということになればその分の若干減りますし、それからこの業者を使っているのが10自治体ありますので、ここが多くなればその分も減ってくるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。答弁ありがとうございました。飲食店の券のことですけれども、これは宿泊というのは該当はしないのかなということ、国の方ではそういうふうな観光というそういうのも入ってますし、一応うちは食事券ということになってはいますけれども、泊りではできないかということをお聞きをいたします。

それとエアコンについてですけれども、洗浄も考えていないということでしたが、買い替えはわたくし高齢者のお宅ちょっと回ってまして、エアコンの掃除はしておられますかって、どうでしょうねと言ったら、やっ、とつてもだないけどそんなことはようせんし、しとらんというそういうお返事だったんですね。そうすると自分たちがいつもおられる部屋だけの洗浄だけ、掃除だけでもすると気持ちよくいられるのかなというのがあって、わざわざ買い替えをしなくてもいいのではないかとこのことを思ったわけです。先般の一般質問で、職員が回っているいろいろ聞いてみるということでしたので、そこら辺を考えてはいただけないものかなということをおもっております。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。飲食店を応援するというので、今のところ宿泊は考えておりません。以上です。

○議長（井藤 稔君） 小原福祉保健課長。

○福祉保健課長（小原 義人君） 三島議員のご質問にお答えいたします。エアコンのことに关してですけれども、これから今年の熱中症訪問やります。そういった中でどういったニーズがあるか、困っておられることはどんなことがあるか、そのことの一つがエアコンの洗浄であればそれが何件あるのか、それに対してどういう対応ができるのかというのは、また聞き取りをした中で考えてきたいなというふうに思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 7番、前田です。主にこの説明資料で質問させていただいて、多少だぶるところもあるかも知れませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、最初は先ほど出ていました飲食店を応援する発行事業、4ページになりますが、この対象は村内の飲食店であれば6店舗とか7店舗とかそういった感じで受け止めてはいますが、それとですね、その後の商品券の発行ですね、村内の事業者を支援するというこちらの方も、まだあまり明快に対象の店舗がどれくらいとかというのはあまり出ていないんですけれども、この辺は想定としてですね、こういう業種でこれくらいの店舗ということが、ずいぶん前から話なのであるのではないかと思う

んですが、あるいはそのことについて商工会と協議をしているとか、その辺の経過をもう少し説明をいただきたいのと、それからその経過にもなるかと思いますが、2,000円を今回5,000円に上げる。このことについて特段の異論はないんですが、いったん2,000円と言ったのが5,000円に上がるということの趣旨なり、経過をご説明いただきたいということが1点目です。

それから2点目はですね、5ページのところに自治会の予防対策に補助金を出すということで大変いいことだというふうに思いますが、以前にわたしもちょっと聞きましたが、たとえば非接触の体温計とか、会合をわたし先日もやりましたけれども、なかなか通販でも品切れですしないわけなんですよ。聞くといろんなところが少し保管をして所持しておられるようなんですが、あえていうとたとえばヴィレステで3台くらい用意をしてですね、ヴィレステの会議の時にも貸し出しをしますよというふうな、そういう配慮はやっぱりあっていいんじゃないかなと思うんで、ヴィレステに限らず役場でもいいんですが、通常はヴィレステあたりが適当かなと思うんですが、まあそういった点について自治会と同じような考え方で対応ができないものかということをお聞きしたいと思います。

それからですね、細かいことで恐縮ですが、7ページのですね、学生応援パックこれも非常にいい発想だと思いますが、この中で委託料が60万あって役務費が19万8,000円というふうな支出になっていますが、委託というのはどういったところに委託をするのか、その上で委託をした上に役務費がこんなに掛かるのかなという、まあその辺をもう少し補足説明をいただきたいというふうに思います。

それから8ページの賦課徴収費、これも先ほど出てきておりますが、今後のランニングコストが230万円くらいだということで、その説明の中で参加する町村が増えればという課長の説明があったんですが、これはたとえば西部の町村会で呼びかけて一緒にやろうということなのか、以前からコンビニ収納の声はあるんですが、単独でやるには費用対効果から見てそれほど費用ばかり掛かると、あるいはコンビニにいわゆる委託料を支払うとかですね、その辺の非常に悩みがあったわけですけども、今回のこの委託事業でですね、これもどういったところに委託なのか、その上で今後のランニングコストをかけても、費用対効果が見込めるような状況になるのかというようなあたりを少し説明いただきたいと思います。いろいろすみません。

それから日吉津の図書館に感染症対策事業ということで、備品等購入されるんですがたとえばここにイレギュラーかも知れませんが、コロナ対策のための図書ですとか、あるいは健康維持のための図書購入というものはこういったものに合わせてですね、国の助成を受けてできないのか、特別なコーナーでもつけて、図書を購入することで村民の方に利用いただくようなやり方はできないのか。できるとしたら、検討いただいたらいいんじゃないかなということでの質問です。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員の方に一言言わしていただきたいと思いますが、議長の方が

ら、自分の考えとというのはあろうかと思いますが、議案質疑でございますので、あくまでも、特に最後の質疑などはですね、どちらかという自分の考え方だと思いますので、その点考えながら質疑をしていただきたいと思います。

高田総務課長。

○**総務課長（高田 直人君）** 前田議員のご質問にお答えいたします。4 ページの飲食店の村内店舗というのは、先ほどもちょっと話しましたように6店舗から8店舗ぐらい、飲食をされるところというのを目安にしておりまして、特に村内での店舗ということを考えております。まだ、正式に決定はしておりませんが、そういうことも踏まえて行う予定ですし、17 ページの商品券についても、村内の中小企業を中心にですね、本社が外にあるとかそういうことを除いたりとか、その辺のところも含めて検討をしているところですので、まだ、商工会の方にお話をしたということではありませんけれども、この予算が決定しましたらその辺のことも踏まえながら、速やかに進めていきたいと思っております。

あと、2,000円から5,000円に変わったということですが、当初から5,000円ぐらいというのは見込みとしてあったんですけれども、なかなか予算がどれくらい付くかわからない部分もありまして、一応前回の1次の中での範囲内で2,000円ということでもまず事業をするんだと、ですから秋に向けてということで、コロナが少し穏やかになったところで、応援できるような状況というところで考えたところで、この度7,000万ほどの2次補正予算が付きましたので、若干増やしまして皆さんの方に提供できればということで5,000円に増額したところであります。

図書につきましては、そういうご意見があったということで聞いて、ヴィレステの方とも確認をしてみたいと思います。以上です。

○**議長（井藤 稔君）** 高田総務課長。

○**総務課長（高田 直人君）** ヴィレステには今、AIサーマルカメラですね、を、という話もしましたけれども、今現在AIサーマルカメラを3台持っておりまして、児童館と小学校と今社協に貸し出しておりまして、ちょっと今回は購入はしておりませんが、AIサーマルカメラをちょっと増やして、今後そういう大きなイベント等もありますので、そういうことも踏まえておりますので一応今後はそういうかたちで、ヴィレステ等も使えるようなことは検討はしていきたいと思っております。ですから、今体温計をどうかというのはちょっと考えておりません。

○**議長（井藤 稔君）** 福井総合政策課長。

○**総合政策課長（福井 真一君）** 前田議員のご質問にお答えいたします。まずあの、自治会への補助金ということで、非接触型の体温計についてお答えいたします。ご質問のとおり、現在品切れとかで

結構入手が困難な場合も多いです。ただ、この品質なんですけれども、千差万別といいますか、ピンからキリまでございまして、先日ネットで調べたんですけれども、いろんな種類のものが出ておまして、在庫のあるものもあろうかと思えます。その辺時期的なものもございしますが、今後入手は比較的現在に比べて容易になっていこうかと思っております。

続きまして学生応援パック、このまず委託料ということなんですけれども、現段階で考えているのが、村内の事業所に対して地元特産品をたとえば箱詰めにして、こういったもの、こういった商品を詰め合わせにしてご提案をいただいて、複数種類を学生さんたちに選んでいただけるように考えております。その中でご提案いただいた箱の中身を含めてですね、委託料で支払うというふうに想定しております。

それと役務費につきまして、これはその送料です。全国いろんなところに送りますので、平均1個1,500円相当を考えております。それで19万8,000円を計上しております。以上です。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 前田議員のご質問にお答えいたします。説明資料8ページのコンビニ納付の件ですけれども、ランニングコストで西部全部どこに頼むかというところで、鳥取県情報センターさんのシステムでございまして、そこに頼んでやっていくわけですけれども、そこを使っている自治体が全部がそうではありませんで、そこを使っているユーザーの町とは連絡を取りながらやってきておりますけれども、その中では実施主体ということでの進めがあります。

県内の状況を見ますと東部中部はほぼやっておられるということで、西部はまだ遅れている感じだという情報も掴んでおまして、向かっていくという面では、そういったところで足並みが揃ってくるのかなという想定をしております。

費用対効果ということですが、このシステムを導入してコンビニの窓口が全国に広がります。そういったところの分散と、それからケータイからでのかんペイというので、納付が可能になってまいりますので、自宅からもできるということでは、コロナ対策にかなりの効果があるかなあと思っておりますので、その辺との兼ね合いで効果は十分あるなあということでは、個人的には認識をしているところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 先ほどの体温計の問題ですね。要するに、もうじき買えるから買ってやって下さいという話ではなくて、やっぱり小グループであってもいろんな不安がある中で、日常を取り戻すための道具として、どっかに貸し出しのできるものが用意されたらどうかという、これもまた意見になっちゃうかも知れませんが、せっかく自治会に対応をされるんなら、そういう余地がある

べきだなあと思うんで、ご検討をいただきたいと思います。

それから今の税の問題ですが、今回はコロナ対応ということでこういった事業に一步、長年の懸案だったものを踏み出すということになろうかと思いますが、今後のランニングコストは結局は行政費用になってしまうんじゃないかと思うんで、そのあたりをそこはもう少し詰めて検討をして、もっと言うと西部各町村がどんどんそういう納付をやられると、日吉津の村民の方も、ぜひ、できたらいいのになという話になると思うんですが、その辺も情報交換しながら進めた方がいいんじゃないかと思うんで、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 前田議員のご質問にお答えいたします。非接触の体温計については実は5月の臨時議会か6月で、小学校でたくさん使うということで予算化しましたし、それに貸し出しできるように15個ぐらい予算化したんですけども、なかなか手に入らなくてですね、実際には非接触ではなくて体温計に切り替えた部分もありますので、本来だったらそういうものを予備としてとっておきたいところなんですけれども、実際に今のところ市場になかなか出回っていないということで、実際そういう物が出た時にはまた検討はしてみたいという具合には思っております。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 2番、山路です。3点ほどちょっと、同僚議員の質問と重複する部分があるんじゃないかなと思いますけれども、少し、わたしなりの質疑ということでさせていただきたいと思います。今後、新型コロナウイルス感染防止を視野にした、新しい生活様式を考えて行かなければならないなというのを、今実感するところなんですけれども、これは総務課長の方にちょっとお聞きしたいですけれども、6月議会の一般質問で村の事業、いろいろわたしも拾ってきますと20ぐらいの事業をされています。今回もそれに近い事業があるんでたとえば各課別に、村民向けですよ。議会でもこれだけ質問して理解する部分でありますので、一般住民の方はなかなかわからない部分があるなと思っています。

それでこの辺の周知徹底、このあたり、たとえば福祉保健課ではどういふのがありますよとか言うことを考えられているのかなと、まず、思います。わたしも6月議会一般質問、後からちょっと広報です、自分なりまとめて行く時に非常に自分でもわからない部分があったんで、そのあたりどういふふう考えられているのかなというのを一つお聞きしたいと思います。

それから2点目が、今これも同僚議員から出ておりますけれども、5万円上限に、7自治会で自治会

新型コロナ感染症予防事業補助金ということで提案されているわけですがけれども、この今でもわたしもスマホ等で見ると非接触型というのは今在庫で、これについても大きい声では言えないけれども、外国製ぐらいのところだと例えば中国製とか、非常に38度とか誤の指示が出るということで、このあたり自治会としても初めてのことなんで、接触型の体温計ばかり言ってもだめですので、消毒液はこうこうで村としてはこういう考えのものがいいですよとか、そういうある程度アドバイスを考えられているのかなと、多分に自治会では困ると思いますし、当然、見積書も出さなければならないんじゃないかなと思うんで、これについてはこうですよ、値段はこうですよというようなものを、具体的なものを少し行政サイドから出してもらおうと、自治会の方は取り組み安いんじゃないかなと思うんですけども、このあたりどのように考えられているのかなというふうに思います。

それと先ほど来、同僚議員からも出ておりますけれども、ウォーキングマップ作成についてですけども、作成委員会というのがすごい大々的に委員会というふうにされるのであれば、これ先ほどの意見も取り入れるとですね、少なくとも各自治会から1名くらいは出ていただいて、いろいろな取り組み方をされている方がたくさんおられるんで、そのあたりどう考えられているのかなと、この作成委員会、ただ、教育委員会なり社会体育の職員だけでされるものなのか、そのあたりどのように考えられているのかなというのをお聞きしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員のご質問にお答えいたします。前回の分については決まっていたものはホームページ等に要綱を載せたりしていますけれども、確かに言われるように本当に数が多くなっておりまして、この予算が通りましたら事業の内容が確定したりすれば、一覧表なりにしてホームページに上げるなり、広報に入れればそれがまた一番全戸に渡るかなと思いますので、その辺は検討させていただきたいという具合に思っております。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 山路議員のご質問にお答えいたします。自治会補助金の件で非接触型体温計、体温計ばかりクローズアップされていますが、各自治会で対策に必要なもの、いろいろ考えていただいた中で、たとえばやっぱりこの自治会は体温計がいいんじゃないかという時にですね、個別にご相談いただければ、在庫の状況とか制度の問題とか金額とか対応したいと考えておりますので、ご相談いただきたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 山路議員のご質問にお答えいたします。ウォーキングマップを作る作成委員会についてのご質問でございました。現時点、4名の皆さまへの報償費を予算化しているところで

ございます。それ4名プラス役場の担当の数名という規模で考えております。

先ほど村長がお話しになったように健康管理を普段からきちんとしていらっしゃる方、これから一層まだ健康に留意していただきたい方ということで、健康づくりのいつその進展を図るための事業でございます。各自治会ごとのコースが現在ございますが、これも生かしてマップの中に今までの各自治会ごとのコースも入れ込んでですね、それプラスたとえば、まだ、具体的には委員会の皆さんに検討していただくんですけども、村のマップとしては、村のコースとしてはたとえばトレセンスタートの何キロコース、何キロコース、何キロコースとかいうふうな形でコースを設定してみたいというふうに考えておまして、これに関しましては、たとえばノルディクウォークの指導員の方ですとか、健康運動指導士の方ですとか、その専門の方に委員になっていただいて、そのコースを設定していくというふうに考えておりますので、各自治会の方々に参加いただくということは今のところ考えていないところでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 山路議員。

○議員（2番 山路 有君） 大変質疑が長くなりますので、わたしも、まず最後の教育長に伝えていただきましてありがとうございます。大変わたし、いいことだと思ってるんで、やっぱり偏らない、偏らないという表現はどうか知りませんが、その辺のところもよく頭に入れておられると思うんで、ぜひ、先ほど来の同僚議員の質問も加味した中で作成していただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。最近特に、たくさんの方がウォーキングされているんで、ぜひ、ぜひ、大切なことだと思ふんでよろしくお願ひしたいと思います。

そうしますと最初の総務課長答えていただきまして、まあホームページ等で列記したいということで、特に高齢者を対象にしたものがわたしは多いように思っております。そうするとですね、わたしはできたらA3は大きすぎるんで、8月1日ぐらいの広報の中に1枚もんで折り込むような裏表です、A4というわけにはいかないから、A3ぐらいなところですね、半分に折ればA4になるんで、少しそのあたりちょっと何々に入れたからこれで良しでなくて、少し活字で打ったものも入れてあげたら、特に高齢者の方、わかりやすいんじゃないかなと思っておりますんで、せっかくなのでいい取り組みもですね、多分に申請せないけんようなものもあると思ふんで、よくよくこの辺は周知徹底をお願いしたいなというふうに思っています。

それと2番目の自治会の補助事業としてですね、聞かれたら答えますというのはあまりわたし好きじゃなくてですね。できたら総合政策課の方からこういうものがありますよというのを、連合会なりそういうところで値段的にはこうですよというようなものを、聞かれたら出すんじゃないんで、最初こちらの方から行政サイドから資料を出してですね、一般的にはこういうのを揃えて、だいたい予算的

にはたとえば4万8,000円ぐらいになりますよ、この辺りを揃えるとかね、そういうのをされたらどうか、それが親切じゃないかと思うんですけども、もしできたら答弁をお願いします。

○議長（井藤 稔君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 山路議員のご質問にお答えいたします。ちょっと、言葉足らずだったかも知れませんが、聞かれたらというふうには言ってないはずなんです、ご相談に応じてということで、各自治会でそれぞれいろんな事考えられると思いますので、そういったもろもろに対してご相談いただければ、こちらの方で趣旨に沿って資料を提示したいと考えておるというふうにお答えいたします。以上です。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 山路議員のご質問にお答えいたします。A3に1枚で入るかどうかわかりませんが、できるだけわかりやすいような形で、先ほども広報に入れられたらということも言いましたので、ただ、8月1日には間に合うかどうか、広報については、もう7月も13日ですので、多分折り込みができるかも確認しないとわかりませんが、事業自体がかたまり次第、そういうものを提示していきたいということでお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。1点だけ、といいますか1か所だけ、概要書の8ページ、先ほど来、同僚議員からも指摘のあった賦課徴収費の件についてですが、わたくしもちょっと、ここの部分で答弁内容をお聞きして、ちょっとまだわからない部分があるので確認をしたいと思いません。

この、本制度の村税コンビニ収納システム導入業務ということで、要はコンビニあるいは最近はやりのペイペイなどのスマホの決済が可能になって、3密が防げるよということでの効果はあるということは理解ができるものです。それでこの事業は、真新しい新規事業ですね。新規で国庫支出金が、378万4,000円これはここに導入をされます。それでこの事業は村独自といいますか、村の方でお考えになってこのコロナの感染体を補助金が国庫から出るから思いつかれたのか、このお金を使うためにはこのコンビニ収納システムを、導入しないとイケませんよと言ったらちょっと語弊がありますので、国の方からの要件指定等が行われたのか。で、この事業をされたのか、わたしが聞きたいのは国からの方向性なり、要件指定があったのか、それとも矢野課長がお考えになったのか、そこの辺をはっきりしていただきたい。

それと答弁を聞いておりましたら、この情報センターがたびたび出てまいります。この情報センタ

一は公の団体とはまた違います。あくまでも民間の団体と扱えるものですが、ここにはものすごい膨大な情報が、日吉津村よりもはるか数十倍とっていいほどの、個人情報、税金の状況、まあいっぱい入っておりますね。それで先ほどから年間約230万円、この4税以外に様々なもんを入れて年間にはこれくらいのランニングコストが掛かっていくということの説明は承りました。

それでこの230万というのを今回これをそういういきさつの云々というのは、お答えいただくということでありましてけれども、この費用対効果についてはこの230万円の効果をですね、これをずっとやっていくとこういう委託業者というのは、だいたい230万円でいったん契約して結んでいきますと、次250万なり260万、更新の時にずるずるずるずるなるんですよ。今までの経験上そうです。これがだいたいこういう委託契約のオンライン情報システムの、だいたいここが運営していく会社の一番おいしい仕事です。

それでこの230万というのは、日吉津村のパートさんなり様々なシステムの違いがあります。それを考えた時に、そのあたりの分をどのようにお考えになられたのか、その部分をお伺いをまずしたい。

○議長（井藤 稔君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 橋井議員の質問にお答えします。コンビニ納付の件で説明資料8ページでございますけれども、国からの交付金があたりますので、それらが要件指定があったからということでは、まあこんなことにも使えますよということでの項目がありましたので、その件ではそこでの指定があったかなあと考えておりますし、この納付の件は近隣市や、西部の町村でも以前からされておるところがあつてまして、たびたび村でも検討してまいったところですが、取り扱い手数料の差が銀行とありましたので、その辺ちょっとで折り合いがつかず、今までのびのびになってきた件かなあと思っております、いずれはせんといけんだろうなということでの検討はずっとしてきたところでございます。

これがまあこの度のコロナということで、導入が促進されたということで導入に向かったということでございます。それで業者さんがずっと情報センターさんということで、今までの税のシステムなんかでもデーターがございますので、そこでの契約になってくるということでは、ランニングコストがまた上乘せになってくるよということをおっしゃられたかと思っておりますけれども、先ほど来の質問でもお答えしましたが、コンビニで窓口が広がるという部分と、24時間納めることができるようになりますので、土日問わず、その辺での効果、それやおうちで携帯でできるという効果等を含めてそこで導入が必要かなあということを進めてきたところです。

まああのこれが先でランニングコストが上乘せされるというようなこともあるかもわかりませんが、その辺までの想定はしておらず、今掛かる中での提案をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（井藤 稔君） 橋井議員よろしいですか。

はい、橋井議員。

○議員（3番 橋井 満義君） 3番、橋井です。これからの先ほどの今の矢野課長の方からの答弁では、これからはどれくらいの云々になるかということは、まだ想定になっていないということでありましたが、わたしの質疑の中の日吉津村の職員の皆さんとの、比較対比の部分での相関関係についてはいかがということを質問したんですが、その部分は再度答弁をいただきたい。うちのパートさんなり云々の、給与報酬出てますね、その辺に対する費用対効果の部分、それを照らし合わせたコストパフォーマンスをどのようにお考えなのか。人を雇うことも大事なことであります。それがペイペイなり、いろんな様々な形とのそこの部分のまず回答と、答弁をひとつ、再度リピートして下さい。それは後で一緒にやって下さい。

それで銀行と云々と言ってあれ云々ですけれども、情報センターさん自体もそのクレジット会社なりそことのデーターの云々というのは、うちと情報センターは年間たとえば230万でやって、その情報センターは各ビザなり、アメリカンエクスプレスや様々なところとの、タイアップの云々にお金が掛かるからそこでお金が発生して、運営費はそこをもらわないとできないという話なんです。それに携わるオペレーターの固定経費、人材ね、その分があるからここで云々と、でもそれが今言われたように10、20も30もそこになってきた時に、情報センターさん鳥取県内全部ほとんどあなたのところじゃないですかということになれば、230万の云々は200万でもいいという、西部町村会の中、県の町村会の中、で交渉してやり直すということをするべき必要はあると思うんですけれども、まあそれは想定内なのか、想定外なのかわかりませんが、大きなちょっと人件費の云々と再度確認ができたのは国の要件の中で、その駒が合って、だけでも今のところはずっと自分のところは考えていたから、そこのポジションが空いてたのでそこをうまく今回は利用したということ、やはりこれは村長の先見の明があったということで、わたしは今理解できました。最初に言ったとおりの、その部分だけを答えていただいて終わります。

○議長（井藤 稔君） 質疑の要旨はわかりましたか。

矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 橋井議員の質問お答えいたします。要は人を雇った経費とランニングコストとの兼ね合いということだということですが、たしかに一人雇えたり、何人か雇える金額だということをおっしゃられれば、その辺が年間で掛かってくるとということでは、高いというイメージがあるという認識はいたします。ただまあ、システムを使用したり、その中での掛かってく

る経費でございますので、これを導入したということではその経費が掛かってくるということはいたし方ないかなあと考えております。

それで、そのいろんなところが、情報センターさんを使っておられる県内の市町村がございますので、そこが増えてくれば当然安くなっていくということで、その交渉のランニングコストを下げることでは交渉の余地はありますので、それは今後、十分やっていきたいなということで、ちょっと最初の説明では足らなかったかも知れませんが、単村でやった時の経費の提示があったのが230万でございますので、それが参加の自治体が増えれば当然下がってくるわけで、そこは交渉してまいります。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 9番、加藤です。3回目です。同僚議員の中からの質疑の中で、まだ答弁をいただけてないところが3点あります。金券、要するに5,000円券と飲食店を応援する券とが実際に村民の方の手元にいつ届くのか、いつから使えるのか、どこで使えるのかというのがはっきりとした答弁がありません。これははっきりして下さい。

○議長（井藤 稔君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。先ほども中の方でちょっと答弁しましたけれども、まだ村内店舗の最終確定とかそれから基準日についてもまだ未定でして、この予算が通りましたら速やかにそのあたりも決めて、要項が必要な部分についても要項を決めて、進めていくということで答弁させていただきました。ですので、まだ最終確定ということではありませんので、そのあたりは速やかにということで答弁に代えさせて頂ければと思います。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですから討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第 48 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 6、議案第 48 号令和 2 年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第 2 回）についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

中田村長。

○村長（中田 達彦君） ただいま議題となりました、議案第 48 号令和 2 年度日吉津村下水道事業会計補正予算(第 2 回)でございます。予算書の 1 ページを御覧下さい。第 2 条において、収益的収入の補正に関して規定しておりますが、下水道事業収益のうち営業収益について、既決予定額 7,459 万 5,000 円から 241 万円を減額し 7,218 万 5,000 円に、営業外収益について、既決予定額 8,770 万 8,000 円に 241 万円を増額し 9,011 万 8,000 円とするものでございます。これは、減額率 6 パーセントの据置分に伴う、減額見込み額の振替えが要因となっております。

第 3 条は、他会計からの補助金の補正に関する規定で、既決予定額の 4,367 万 9,000 円に 241 万円を増額し、4,608 万 9,000 円とするものでございます。

2 ページから 4 ページにかけては、予算に関する説明書で、2 ページは補正予算の実施計画、3 ページは予定キャッシュ・フロー計算書、4 ページは予定貸借対照表となっております。

5 ページにつきましては、2 ページの実施計画について、具体的内容を記載した明細書となっております。

以上、議案第 48 号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（井藤 稔君） 説明がおわりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。三島議員。

○議員（4 番 三島 尋子君） 4 番、三島です。今回の下水道の補正予算 241 万は理解をいたしました。貸借対象表の中でですけれども未払金が 976 万 6,000 円、そして預り金が 1,520 万、これがずっと変わってないかなと思ってるんですね。これは中身は何なのかということをお教えいただけますでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 三島議員のご質問にお答えいたします。未払金と預り金についてのご質問をいただいたところですが、未払金につきましては使用料なりが含まれるというふうに思いますし、預り金については消費税の関係、使用料に含まれるところの消費税等がこちらに含まれるというふうと考えております。

すみません。ちょっと、詳しい資料が手元にないもので詳しい説明ができませんけれども、そういったようなところかと思っております。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 今の答弁聞いておりまして、未払金というのは使用料の未払金ですか。使用料というのはどこに払うのかな、預り金というのはずっとこれはしばらく変わってないですね。4月からもここに報告がしてあるんですけれども、当初予算の時から何かあったかなと思って1,520万というのは大きい金額ですよ。なんだろうと思ったんですけれども、わかりませんか。（議長、ちょっと時間いただくことはできませんか）と呼ぶ者あり）

○議長（井藤 稔君） いいですよ。一時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（井藤 稔君） 再開します。

益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 三島議員のご質問にお答えいたします。まず、ひとつ未払金なんですけれども、こちらにつきまして3月31日時点、年度の丁度切れ目になりますけれども、こちら委託料等各種費用の方が支払いができない部分ということで、4月1日に上げさせていただいた未払い金これは支払いによりましてその都度、都度、金額の方は減ってきているという状況でございます。それと後、預り金ですけれどもすみませんこちらの方訂正させていただきます。内容につきましては下水道工事店の保証料ということで1店舗当たり40万円を預かりをしているということでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） すみません時間取ってすみませんでした。未払金は委託料などのものということでしたけれども、預り金がわたしは工事をした時の保証料そういうものなのかなということとは考えておりましたけれども、今訂正してということがありましたけれども、訂正してというのはどういう意味のことでしょうか。

○議長（井藤 稔君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 最初の答えの中に、わたしあの消費税ということをお答えさしてもらいましたが、その訂正ということでございます。以上です。

○議長（井藤 稔君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですから討論を終わります。

これから議案第 48 号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 48 号は原案のとおり可決されました。

○議長（井藤 稔君） 以上で本臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

これをもって会議を閉じ、令和 2 年第 3 回日吉津村議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午前 11 時 45 分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員